

各自治会・町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

災害時医療に関わる啓発グッズ（携帯トイレ及びカイロ）の配布について【情報提供】**1 事業の趣旨**

栄区では、大地震などの災害が発生した時に、区民が重症度に応じた医療機関を選択できるようにすることで、医療資源の適正配分を促進し、重症者への迅速な対応を可能にする取組を推進しています。

つきましては、災害時の医療体制に関する区民向けの啓発の一環として、希望する自治会・町内会に対し、啓発物品を次のとおり配布します。是非ご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 ご承知おきください。

【単位会長】 配布を希望する際は下記募集概要を確認のうえご連絡ください。

3 募集概要**（１）配布対象**

栄区内の自治会・町内会

（２）配布物品

ア 携帯トイレ

イ 使い捨てカイロ ※イメージは裏面のとおりです。

ウ 災害時医療体制チラシ「災害時のケガは緊急度・重症度に応じた医療機関へ」

ア・イについては、在宅避難時の備蓄品としてご自宅の防災リュック等に備えていただくことで、発災時に適切な医療機関を受診するための目安となります。

（３）配布予定数

【先着順】携帯トイレ：約 400 個、使い捨てカイロ：約 1,400 個

1 自治会・町内会あたり、最大数を各 20 個までとします。

（４）申込方法

裏面の申込先まで、お電話またはメールにて事前にご連絡のうえ、お申込みください。

なお、在庫には限りがあるため、直接窓口へご来所いただいても対応できない場合がございます。

（５）配布方法

お申込時、日程を調整させていただき、栄区役所福祉保健課 304 窓口にてお渡しします。

裏面あり

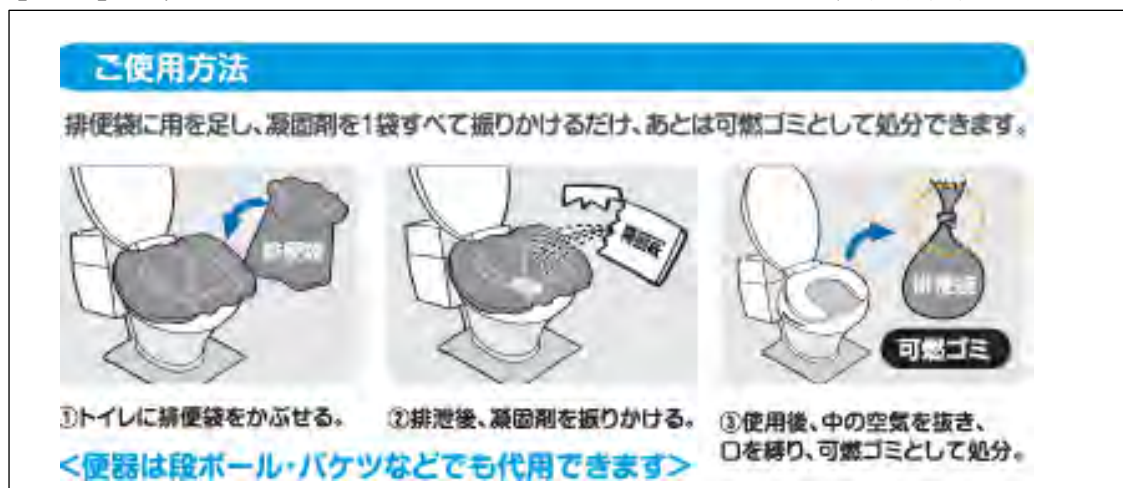
配布物品イメージ

【表面】 携帯トイレ：縦9 cm×横14 cm

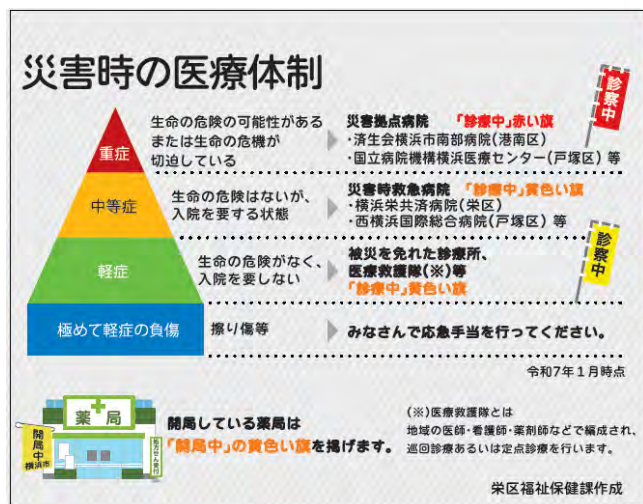
使い捨てカイロ：縦11.5 cm×横14.5 cm



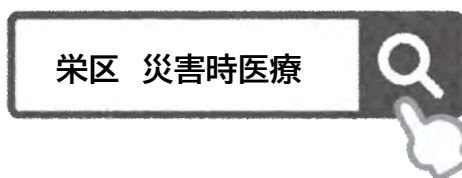
【参考】 携帯トイレ ※セット内容：黒色ビニール袋1枚、凝固剤1袋



【裏面】 共通



参考：栄区ホームページ
「災害時の医療について」



【担当及び申込先】

福祉保健課事業企画担当 加藤・伊皆・畑尻・永田

電話 894-6962 F A X 895-1759

メール：sa-iryouchousei@city.yokohama.lg.jp



災害時のケガは 緊急度・重症度に応じた 医療機関へ

発災時に、負傷者が医療機関に殺到して混乱が起きることを避けるため、受診については、ケガの緊急度・重症度に応じて医療機関を選択することになっています。診療可能な医療機関は「診療中」ののぼり旗を掲げます。

目安

生命の危険の可能性が
ある又は生命の危機が
切迫している



- ① 災害拠点病院 「診療中」赤い旗
済生会横浜市南部病院（港南区）
国立病院機構横浜医療センター（戸塚区）等

生命の危険はないが、
入院を要する状態



- ② 災害時救急病院 「診療中」黄色い旗
横浜栄共済病院（栄区）
西横浜国際総合病院（戸塚区）等

生命の危険がなく、
入院を要しない



- ③ 被災を免れた診療所、医療救護隊等
「診療中」黄色い旗

極めて軽症の負傷

擦り傷等

- ④ 市民の自助・共助による応急手当



被災を免れ、開局している薬局は 「開局中」の黄色い旗 を掲げます。

地域防災拠点や避難所等では、軽症者に対して「医療救護隊」が診療を行います。
医療救護隊は、地域の医師・看護師・薬剤師などで編成され、巡回診療あるいは定点診療を行います。